

# 大型絵本の特別貸出について

\*貸出対象となるのは、団体貸出の利用登録をしている施設です。  
新規に団体貸出の利用登録を希望される場合は、別途お問い合わせください。  
特別貸出用に用意している大型絵本は別添リストのとおりです。

## 1 大型絵本の特別貸出とは

団体が行事などで使用することを鑑み、貸出日を指定して予約ができる大型絵本のことです。（\*通常、日にちを指定した予約はできません）

通常の団体貸出と異なりますので、2以下の内容をご確認ください。

## 2 貸出冊数

1団体おおむね5冊まで

## 3 貸出場所

越谷市立図書館 事務室

\*南部・北部・中央図書室での受渡も可能ですが、事前に市立図書館にご連絡ください。（移動図書館での受取返却不可）

## 4 貸出期間

2週間（\*団体貸出1か月とは異なります）

注意！ 貸出返却処理が市立図書館での対応となるため、北部・南部・中央図書室での返却は、返却日の3日前が期限となります。移動図書館での返却はできません。

## 5 予約について

方法:電話にて市立図書館児童担当へ

内容:団体名(連絡先電話番号、担当者名)、大型絵本のタイトル、希望日、受取日時を伝えてください。

在架状況により希望が通らないこともありますので、ご了承ください。

受付:3か月前の1日から予約開始(例:7月分は、4/1から受付します。)

## 6 貸出延長について

電話にてご連絡ください。次の予約が無い場合は、1回のみ継続可能です。

## 7 その他

1～6は通常の大型絵本の団体貸出とは異なりますので、ご注意ください。

### 【通常利用とは】

対象資料：図書館・各図書室の公開室で所蔵している大型絵本

貸 出：利用券で2冊まで

貸出期間：1か月

予約方法：予約用紙で受付、またはWEB予約

\*個人利用の予約と同様、貸出日指定不可

貸出延長：図書館・図書室へ持参、またはWEBから手続き

\*次の予約がなければ可能です。

### 【問合せ】

越谷市立図書館

児童担当

電話：048-965-2655

FAX：048-962-3054